

一般質問

町政を問う

今回7人が質問し、
その要約を掲載しました。

飯村吉伊 議員 …………… 7P

- ・ 鶏足山観光整備について
- ・ 不法投棄対策について
- ・ 役場支所の拡充について
- ・ 城里町の介護保険サービス事業について

杉山清 議員 …………… 8P

- ・ 国際交流について
- ・ 地産地消(農商協力)について
- ・ 消防業務について
- ・ 町内の河川について

三村由利子 議員 …………… 9P

- ・ 選挙の投票所縮小について
- ・ 行財政総点検について

玉川台俊 議員 …………… 10P

- ・ 黒澤止幾について
- ・ 学力向上に関して
- ・ 職員について

南條治 議員 …………… 11P

- ・ 平成22年度予算について
- ・ 債務保証について
- ・ 町発注の土木工事について

寺門博志 議員 …………… 12P

- ・ 企業誘致について
- ・ 少子化対策について

河原井大介 議員 …………… 13P

- ・ 地域活性化について
- ・ 観光対策について
- ・ 小学校の統廃合について
- ・ インフルエンザ対策について

鶏足山観光整備について



飯村 吉伊 議員

Q 最近鶏足山に登山者が急増しているので駐車場と公衆トイレの設置に



A ついて考えられないか。本町の観光名所の一つであり状況を把握しながら進める。

Q 駐車場・トイレがないため県内の登山者が栃木県から登っている状況であり、是非計画できないか。

A 駐車場は考えるが、公衆トイレは厳しい。

不法投棄対策について

Q 県、市、町境の町道、林道側に家電器その他が、不法投棄されているその

A 対策については、笠間警察署と連絡調整を図り、対応する。

役場支所の拡充について

Q 本所と支所が同じように住民に対して対応が出来るように、支

所長が課長会議、区長会議に出席していただければ、討論、検討の状況、要望等の把握ができなくなり十分な地域に対しての活動、指導も出来ないのでは。

Q 本所と支所が同じように住民に対して対応が出来るように、支所長が課長会議、区長会議に出席していただければ、討論、検討の状況、要望等の把握ができなくなり十分な地域に対しての活動、指導も出来ないのでは。

A 現在財政が厳しいので支所については、今の職員で妥当と思っ

A 平成18年機構改革が行われ現在の組織に移行し、合併直後は、特定幹部職員として位置付け

ていたが、支所長を出席させることは、現時点では考えていない。

城里町の介護保険サービス事業について

Q 現在要介護、要支援認定者は何名か、介護認定者の利用度、介護老人福祉、介護老人保健、介護療養型医療施設の入所状況。介護老人福祉施設（特定養護老人ホーム）の入所の対応、介護療養型医療施設と診療所の活用について伺う。

A 要支援154人、要介護636人、合計790人、町内に介護老人福祉施設1ヶ所50床、介護老人保健施設2ヶ所126床、介護療養型施設40床。

Q 介護老人福祉施設（特養）は、要介護3〜5が対象で入所希望者がどの施設でも50人以上が待っている。入所は地元優先で町内の1施設で対応できるのか。

A 平成21年度からの高齢福祉計画及び第4期介護保険事業計画により、他の介護施設を利用することで計画している。



杉山 清 議員

国際交流 について

A を受け入れては。留学生との交流は、語学力の向上だけでなく、互いの国の社会や文化を広め、国際協調の精神が養われ、次世代を担う青少年の成長はもとより町の活性化に結びついていくので、施策の具現化に向け取り組んでいく。

Q 中学生、常北高校、地域との国際交流を考え、ホームステイ方式で中学校に、中期外国人留学生

地産地消（農商協力） について

Q 町には、特産品の地産地消として、各販売所があるが、更に量拡大と農商連携策として、町の飲食店の協力とPR（目印・パンフ）の行政協力を

A 考えては。財政担当も含め、農業、商業関係者と協議し地産地消に積極的に取り組んでいく。

消防業務について



と消防団支援策として女性消防団員の募集の考えはあるのか。

A 消防団の改革とあわせて女性消防団員について検討していく。

Q 七会、桂地区には限界集落（小集落）があるが、災害時対策を考えては。

A 災害対策の基本は、自助、共助、公助であるが、地域が孤立しないよう情報網の活用も図り対応していく。

Q 利用していない旧消防器具置場（5箇所）の管理責任と施設に関わる経費の削減も含め早急な対応を。

A 今後の管理につきましては、地域の区長、自治長と協議し適正に対応していく。

※限界集落とは、年齢が65歳以上の方が50%以上の地域（大字や小字）を言う。

町内の河川について

Q 町内の一級河川水系の整備状況（特に水害対策で江川は長年の要望）と増水による災害復旧工事については、今だに完了していない箇所がある

A 河川要望は、区長や職員のパトロール等で国県へ要望している。工事については、現場状況、

ので、速やかに県へ要望を。

予算、緊急性のある過年度分を渇水期に実施している。江川については今年度の県予算に入っていない。今後整備の向上が図れるよう国県へ働きかけていく。

選挙の投票所 縮小について

Q 従来の投票所を大幅に縮小したことにより、不便になったという住民の声に対し見直す考えはあるのか。

A 投票区間の格差・行財政環境・安全性を考え、投票区の再編をした。

Q 有権者が投票しやすい環境を構築してこそ、一票の大切さ、重さが生かされるものと考えますが、町長の考えは。

A 私もそのように考える。再編基準に照らし社

会動向や公的施設の有無等、各方面からの検討を加え再編した。

Q 定時登録有権者数・1学区1投票区を原則とする考えは行政の机上の考えであり、高齢社会において投票所が遠くなつた現状を考え、改めて便宜を図る考えはないのか。

A 即投票率の低下になつたとは考えにくく、有権者の皆様にも一定の理解を得ていると考えている。

Q 上泉地区に投票所がなくなり、石塚小に統合され不便の実態を見直す必要があるのではないか。

A 引き続き、今後の選挙のデータを収集し、十分検討していく。



三村 由利子 議員

行財政総点検について

Q 大胆な事業の仕分けにより重複している事業、効果が難しいと思われる事業の予算要求など、無駄を洗い出す仕分けを予算編成前に実施する考えはあるか。

A 地方交付税の減収も予測される

なか、選挙公約を初め総合計画に基づき予算配分を行う。

Q 予算編成のプロセスは担当所管内で活発な意見交換をしているのか、それとも課長が前年度の予算を踏襲して編成して

いるのか。

A 予算は各課で要求してきて課の者と検討・協議している。

て、精査をする考えは。
A 選択と集中によるメリ張りのある予算配分を行う。

Q 行財政の総点検、予算の組み方の検討を改め





玉川 台俊 議員

黒澤止幾について



Q 止幾の生涯を映画化し全国公開をめざす計画が進められていると聞く、生家が観光スポットにな

A 活用については対応策を考えたい。

Q 桂支所や公民館を活用し止幾の資料を一堂に集めた資料館を作る考えはないか。

A 止幾の偉業は伝承すべきと考えるが生家については良い知恵をお借りして対応を考えたい。

ると考えられるが保存の考えは。

学力向上に関して

Q 全国学力テストの結果は県内37市町村で公表されているが、当町では公表しているのか。

A 今年度の結果を冬休み前に保護者あてに公表していく検討を進めている。

Q 町が塾講師を採用し指導してはどうかとの質問に保護者からのニーズがないとの答弁があった

A 今年度の結果を冬休み前に保護者あてに公表していく検討を進めている。

Q 町が塾講師を採用し指導してはどうかとの質問に保護者からのニーズがないとの答弁があった

A 年々順位は下降している。塾講師の採用は現時点で考えていないが、学力等の結果によっては、必要になると思うが検討課題と考える。

職員について

Q 町の職員募集要項には国籍条項があるが地方公務員法に定める欠格事項に国籍条項はない。また最高裁の判決として、在日外国人の地方公務員への就職は可としている。

A 今後国会の中で関係法令の改正や通達などで国籍条項の撤廃に係るものが出た場合、近隣市町村の状況等を勘案し必要な規則等の改正も踏まえて対応していく。

を活用できる教職員がごく僅かしかないとのことであるが、対策は。

A 1年間かけて教員を使えるように訓練していく。

Q 先生方には異動がある、石塚小のように複数学級あるところでは、新たに指導しては、学級間で格差が生まれませんか。

A 学校を挙げて対応していく努力をさせる。

A 今後国会の中で関係法令の改正や通達などで国籍条項の撤廃に係るものが出た場合、近隣市町村の状況等を勘案し必要な規則等の改正も踏まえて対応していく。

平成22年度 予算について

Q 一般会計の予算規模はどの位になるのか。

Q 歳入のうち町税の見込みは。

A 徹底した無駄排除を推し進め取りまとめ作業中。身の丈に合った予算編成をしたい。

A 前年と比較し若干下回る見込み。
Q 起債に対する考えは。
A 現時点では不透明な

町発注の 土木工事について

Q 工事の中間的な立会いは何回行っているのか。

A 工事の品質を確保するため必要に応じて監督員が実施している。

Q 最終的な検査は。

A 町建設工事執行規則や設計書に基づき工事完成時実施する。

Q 工事に不具合があつ

状況。地方公共団体健全化法に基づき適切な額を発行し事業執行に当たりたい。



た時の対処は。

A 施工上の不備が発見された場合、瑕疵担保として通常完成後2年間、請負人に対し瑕疵の補修損害賠償を請求できる。

債務保証について

Q 平成11年度より毎年町が25億円の債務保証。墓地事業は前町長「事業中止」、現阿久津町長も「実施しない」旨の答弁。金融機関からの借り入れ約10億円の返済も21年度に完了。

開発公社。民意の届かない不透明な法人事業体は解散すべきと思うが町長の見解は。

A 公益法人改革三法が平成18年度成立。20年度から施行。財団法人は25年度までの間に一般法人となるか、公益法人となるか、あるいは解散するか選択しなければならぬ。財団法人の町開発公社については現時点の定款では公益法人としての定義づけが難しい状況。今後公益法人の改革推進計画を策定し方向性を決定していく。墓地整備事業の債務保証負担行為については、事業計画を中止し用途指定の変更を行い、墓地とは違った利用を検討してきたが、22年度の取り扱いについては今後検討したい。

新年度予算では全面削除すべき。また、これに伴う町と開発公社の土地利用賃借を解消し町に戻すべき。公社事業の用地買収、野外活動施設の委託、ホールの湯運営委託も早急に整理し、議会の議決を経ないで事業ができる



南 條 治 議員

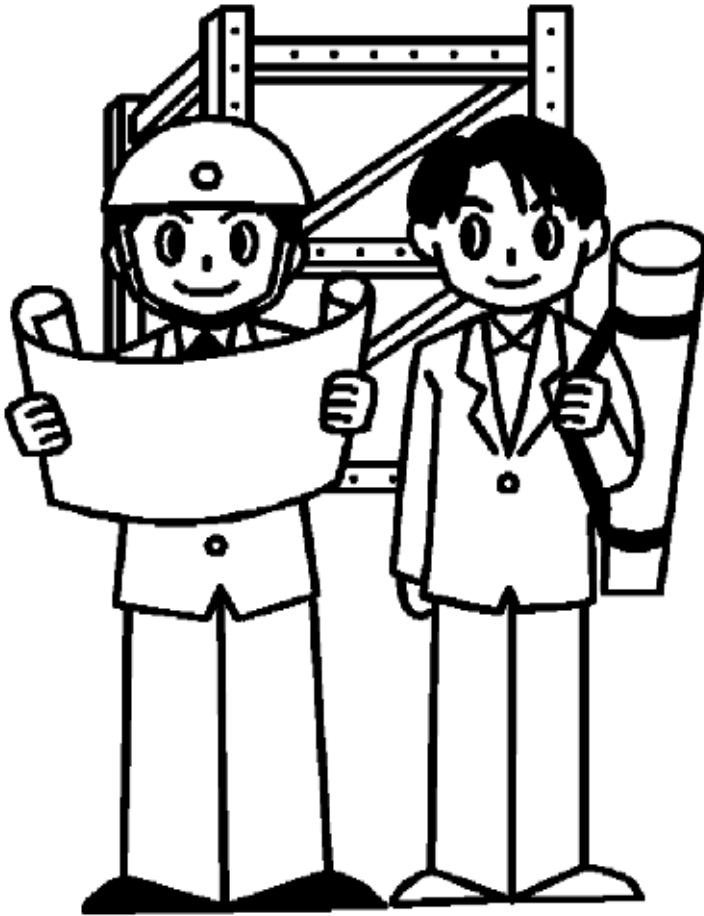


寺門 博志 議員

企業誘致について

Q 現在の企業誘致に関する進捗状況はどのようになっているのか。

A 茨城県産業立地推進室や企業立地支援センターなどからの情報を収集するほか、具体的な活動に向けた取り組み手法を検討し、内部体制づくりを今取り組んでいるところである。



少子化対策について

Q 子育て応援特別手当事業が取りやめになり、少子化の今後の進め方として、町長はどのようにお考えか。

A 子育て支援策として中学卒業までの子ども全員に一律支給する子ども手当が、来年度から実施される予定であるので、国の動向を注視したいと思っている。



地域活性化について



創出に向け、生産者関係機関と協議し、本町の方向性を検討中である。また、グリーンツーリズムの意義を再認識し、体験型の交流事業を展開中である。

Q 平成21年6月議会の中で町長からプロジェクトチームを結成して活動していく旨の発言があったが、

Q 農産物ブランド化及びグリーンツーリズムへの取り組みは。

A 新たに城里ブランド

本格的な始動の時期は。

A 来年度からは、農家の方々と話し合って、グループ化を図りきちっとしたものを立ち上げていきたい。又、そういう中にプロ意識、知識を持った民間企業の方にも参加していただくことを検討していく。



河原井 大介 議員

観光対策について

Q ホロルの湯の集客UPへの取り組みについて。

A ホロルの湯については、利用券の全世帯配布や送迎車の運行を実施し集客の向上を図っている。又さまざまイベントを実施している。

る。(フリーマーケット

の開催・フラダンスショー・落語・演奏会等) 今

後は、ホロルの湯の特性を生かしたイベント

ホロルの湯のハワイデー・ツール・ド・城里(自転車競技のメイン会場として)

・ジャズフェスティバルなども出来るのではないかと考えている。町

内外にホロルの湯のイメージアップを図り定期的にイベントをする。

Q 国際交流(城里芸術の里構想)への取り組みは。

A 当町には、匠と称される方が多くいる。調査しながら、組織化を図り要綱などを整備して城里の匠を認定し広くPRしていく。

Q 観光協会との連携について。

A 一般の方参加のプロジェクトチームを作り、協会と連携して城里町の魅力アップを図っていく。

小学校の統廃合について

Q PTA、地域との連携は。

A 平成23年度の統廃合に向けて各学区において4月から説明会をしてきた。今後の予定として再編準備委員会を設け、教育委員会としては、アドバイザーとしてお手伝いしていき、各地区単位で構成される委員会で議論を深めていただく。

インフルエンザ対策について

Q 地域の病院との具体的な新型インフルエンザ対策は。

A 新型インフルエンザワクチン接種は各医療機関と連絡を取りながら準備を進めている。なお、小学生、中学生等へのワクチン接種についても医療機関と連携を取って調整していく。